

入札時の注意点

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
 - 2 住民票（入札者が個人の場合）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
 - 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）
- ◆ 上記1及び2の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ◆ 上記1の陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書9を参照の上、必ず別紙も添付してください。

入札書及び添付書類の提出先

〒085-0824

釧路市柏木町4番7号

釧路地方裁判所 執行官室

電話 直通 0154-42-5966

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月19日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 梅 津 健太郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 3日から 令和 8年 4月10日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月15日 午前10時00分 場 所 釧路地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月28日 午前 9時45分 場 所 釧路地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月16日から 令和 8年 4月20日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。次頁備考欄に「民事執行規則30条の3による価額変更」と記載のあるものについては、執行裁判所が同規則所定の方法によって前回の売却基準価額を変更したものです。	



物件目録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路市鳥取北六丁目 |
| | 地 番 | 4番17 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.35平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市鳥取北六丁目 4番地17 |
| | 家屋 番号 | 4番17 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 79.98平方メートル
2階 28.35平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 2月20日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 梅 津 健太郎

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路市鳥取北六丁目 |
| | 地 番 | 4番17 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.35平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市鳥取北六丁目 4番地17 |
| | 家屋 番号 | 4番17 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 79.98平方メートル
2階 28.35平方メートル |



令和 7年(ケ)第 23号
令和 7年12月18日受理
令和 8年 1月23日提出

現況調査報告書



釧路地方裁判所

執行官 古 田 正 士

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路市鳥取北六丁目 |
| | 地 番 | 4番17 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.35平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市鳥取北六丁目 4番地17 |
| | 家屋 番号 | 4番17 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 79.98平方メートル
2階 28.35平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	釧路市鳥取北6丁目4番3号		
土 地	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)		
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物間取図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が、本件土地に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
建 物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種 類: <input type="checkbox"/> 構 造: <input type="checkbox"/> 床面積:		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本件建物を居宅(空き家)として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある { 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

物件1について

- ・ 土地建物位置関係図のとおり境界石が存在する。
- ・ 南東側境界線は公道（市道）と接している。
- ・ すべての隣地及び接道は本件土地とほぼ等高である。
- ・ 土地建物位置関係図のとおり門柱及びコンクリート塀（木柵付き）が存在する（写真①）
- ・ 北西側境界線付近に40ミリ水道管が埋設されているが、本件建物とは別の新たな建物等についての同水道管からの引込み工事をする場合は、釧路市の指定工事業者と設置者が工事申請書を提出する必要がある。

物件2について

- ・ 外壁に汚損が散見される（写真⑧⑨）。
- ・ 軒天の損傷が散見される（写真⑩⑪⑫）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	・ 本件建物の購入時から昨年7月まで、本件建物に居住していました。昨年7月に、引っ越しをしました。現在は、若干の動産を本件建物に残置し、空き家の状態で、本件建物を占有しています。
■ 釧路市役所上下水道部職員	・ 北西側境界線付近に40ミリ水道管が埋設されていますが、本件土地上の新たな建物等について、同水道管からの引込み工事をする場合は、釧路市の指定工事業者と設置者が工事申請書を提出する必要があります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

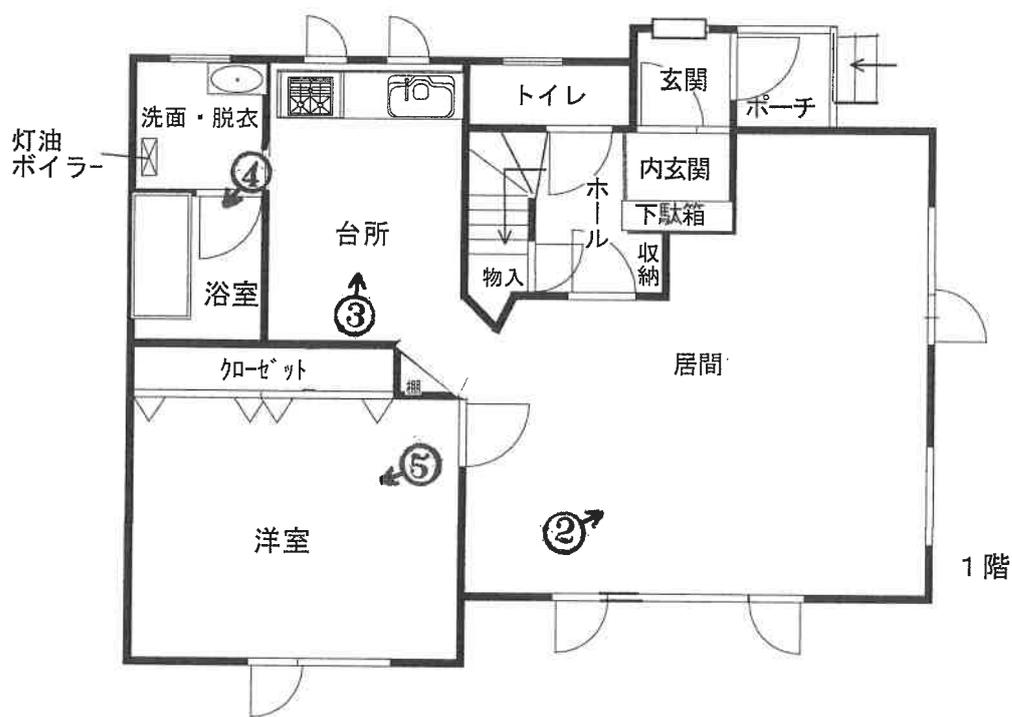
調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年12月24日（水） 10：45～10：55	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
R8年 1月 8日（木） 10：45～10：50	債務者兼所有者の現在の住居	占有調査、事務連絡投函
R8年 1月20日（火） 13：00～13：50	物件所在地	立入調査、地積調査、占有調査、写真撮影
R8年 1月22日（木） 14：00～14：10	執行官室	釧路市役所上下水道部の職員から電話聴取

(特記事項)

- 令和 8年 1月20日
 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させ、建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



	登記	現況
1階	79.98㎡	79.98㎡
2階	28.35㎡	28.35㎡
延べ面積	108.33㎡	108.33㎡



建物間取図



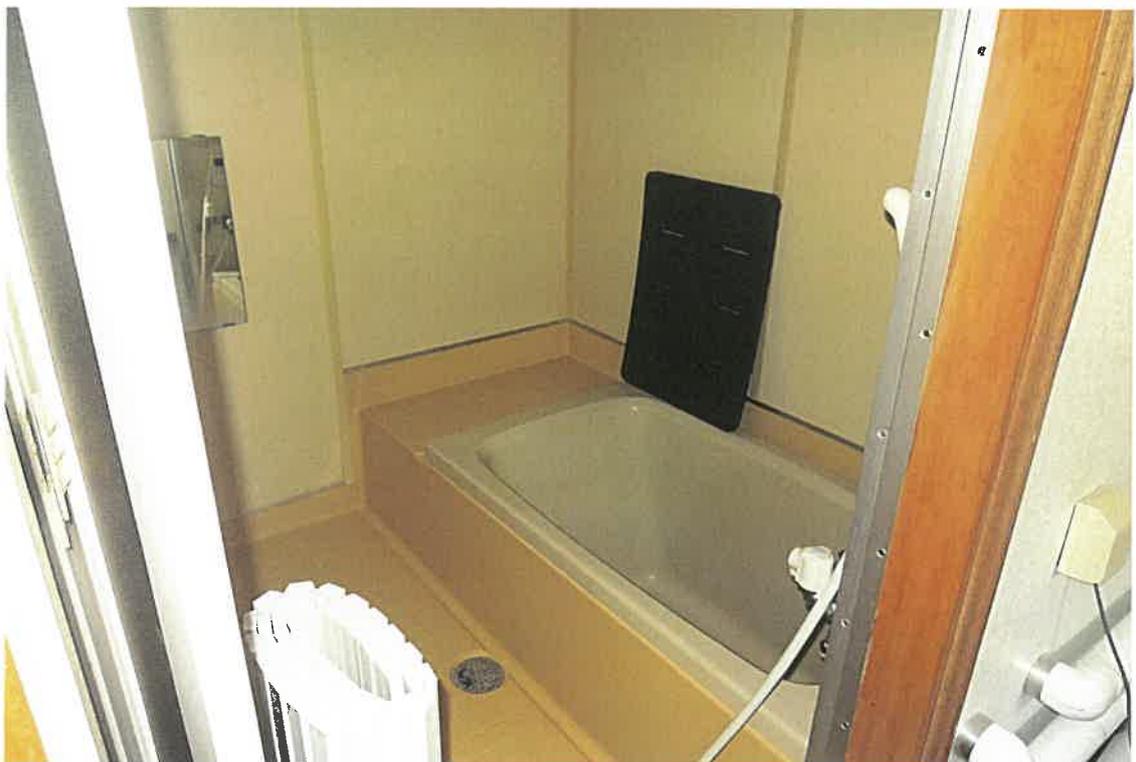
①



②



3



4



5



6



7



8



9



10



11

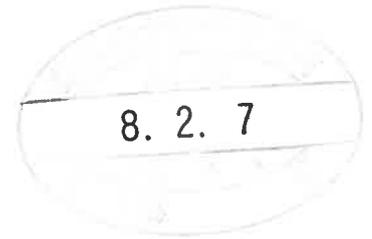


12

令和7年(ケ)第23号
令和8年1月20日 現地調査
令和8年2月5日 評価

釧路地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士

猪 子 道 夫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,440,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,660,000 円
物件2 (建物)	金 2,780,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	鉏路市鳥取北六丁目 4番17 宅地 198.35m ²	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	鉏路市鳥取北六丁目4番地17 4番17 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 79.98m ² 2階 28.35m ² 延べ 108.33m ²	同左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	<p>J R根室本線「新富士」駅の北西方道路距離約2,500m</p> <p>くしろバス「鳥取北6丁目」停留所の南西方約180m (徒歩約2分強程度)</p> <p>(別添「位置図」参照)</p>	
付近の状況	<p>受命物件は新釧路川の西岸、鳥取北地区の国道38号の北側、イオン昭和店と連絡している鳥取西通の西側の住宅地内に位置する土地及び建物である。</p> <p>付近は国道沿線には、店舗、自動車関連の事業所、事務所等が立ち並ぶ路線商業地域、鳥取西通沿いは店舗、事務所、公営住宅等が見られる混在住宅地等を形成し、その背後は戸建住宅が建つ住宅地域を形成している。日用品店舗等は少ないが、上記イオン昭和店周辺商業地は、若干距離はあるが河川を渡り北東側に位置、昨年オープンした鳥取南5丁目の「ジョイフルタウン」も徒歩圏ではないが約1,200m程度に位置する等、車両利用においては、日用品等の買物便は確保されている。</p>	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	<p>都市計画区分</p> <p>用途地域</p> <p>建蔽率</p> <p>容積率</p> <p>防火規制</p> <p>その他の規制</p>	<p>市街化区域</p> <p>第2種中高層住居専用地域</p> <p>60%</p> <p>200%</p> <p>規制なし</p> <p>建築基準法22条区域</p> <p>宅地造成等工事規制区域</p> <p>居住誘導区域内</p> <p>※釧路市Webハザードマップによると浸水、土砂災害等の危険はなく、津波に関しては基準水位2.6m、津波1cm到達時間37分となっている。</p>
画地条件	<p>地積</p> <p>間口・奥行等</p> <p>形状</p> <p>その他</p>	<p>登記記載のとおり計 約198.35㎡</p> <p>物件1土地は南東側の舗装市道に約14.830m、奥行約13.375mで接面する中間画地となっている。</p> <p>長方形の土地である。</p> <p>地盤面は積雪のため詳細は不明であるが、全体的には市道側に塀の設置があることから、宅盤に関しては道路面よりやや高位に位置し、周囲の土地とは概ね等高と各々推測される。市道側の建物の周囲付近には木柵付のコンクリート塀が、玄関先には門柱の設置がある。なお、南西側の駐車スペース等は道路面に向い多少傾斜があるものと推測される。</p>

<p>接面道路の状況</p>	<p>南東側 幅員約8mの舗装市道鳥取北20号21号仲通 建築基準法42条1項1号</p> <p>接道状況 上記道路に接面する土地である。</p> <p>その他 特になし</p>
<p>土地の利用状況等</p>	<p>物件1土地の敷地の北東寄りに物件2建物が建てられ、敷地の南西側は駐車スペースとなっている。</p> <p>(詳細は現況調査報告書及び土地建物位置関係図参照)</p>
<p>供給処理施設</p>	<p>上水道 あり</p> <p>ガス配管 あり ※物件2建物は都市ガスを使用していないとのこと</p> <p>下水道 あり</p> <p>下水道、都市ガス管は接面市道に敷設されている。水道に関しては、北西側境界線付近に40ミリの水道管が埋設されているが、本件土地上の新たな建物等については、同水道管からの引込み工事をする場合は、釧路市の指定工事業者と設置者が工事申請書を提出する必要があるとのことである。</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・境界標は物件1土地の西端部の1地点のみ確認出来た。その他については積雪等のため確認できなかったが、周囲の状況等から概ね公図通りと推定されるものの、境界等の確定は専門家の測量を要する。 (詳細は現況調査報告書及び土地建物位置関係図参照) ・土壌汚染については、現地調査及び役所調査、土地登記簿等による過去の履歴調査より、その可能性の端緒は確認出来なかった。但し評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ・埋蔵文化財包蔵地の登録はない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)： 昭和58年11月18日 新築 経過年数： 42年 経済的残存耐用年数： 10年
仕 様	構 造：木造 屋 根：長尺カラートタン葺 外 壁：吹付仕上、一部塗装仕上げ 内 壁：ビニールクロス貼り等 天 井：ビニールクロス貼り等 床：クッションフロアー、タタミ等 設 備：電気・給水・排水・換気・暖房は灯油FFストーブ・給湯は灯油ボイラー、IHクッキングヒーター、エアコン等 その他：特にない。
床面積(現況)	登記記載面積と同じである。 (別添建物間取図参照)
	階 層：2階建 現況用途：1階は居間、台所、洋室1、洗面・脱衣、浴室、玄関、ホール、トイレ等、2階は和室1、洋室1等 間 取 り：3LDK (詳細は別添建物間取図参照)
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	○外部 外部に関しては現所有者が玄関周りの外壁面の塗装、屋根塗装をおこなうことを前提に購入(令和4年11月頃)し、それ以外は昔のままであり、外壁面の汚れが目立ち、亀裂等の損傷箇所、軒天部分の損傷や塗装の剥離部分が目立つ状況である。 ○内部 内部については、現所有者が間取の変更、内壁、天井、床、窓枠、浴室、キッチン等の改修、更新を前提に購入したとのことで、1階に関しては概ね綺麗な状況であるが、旧形式の建物を改修したため、天井の一部に凹凸、床面に錆が寄った部分等が見られた。2階部分に関しては天井、内壁の貼替がおこなわれているが、間取等の変更はおこなっていないとのこと。 (詳細は現況調査報告書参照)
建物の利用状況	所有者が空家の状態で利用している。 (詳細は現況調査報告書参照)
特 記 事 項	・物件2建物は確認済証の交付は受けているが、完了検査は受けていない建物である。 ・所有者は令和7年7月末頃に退去しており、その後設備等の稼働はおこなっていないとのことである。 (詳細は現況調査報告書参照)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

物件1の目的土地は、物件2の建物敷地に利用されている実情より、建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	20,000	1.00	198.35	0.90	3,570,000

ア 標準画地価格：取引事例比較法を適用し、地価公示価格等を規準として本件敷地の標準価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差： ない 計 1.00

ウ 地積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応性、地域の最有効使用との乖離の程度、及び更地化の難易の程度等を考慮した建物敷地に係る建付減価を以下のとおり判定した。

建付減価 $\Delta 10\%$

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用した減価修正を行って、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	108.33	0.16	3,120,000
小計				3,120,000

ウ 現価率： 耐用年数に基づく定額法と観察減価法を併用し求めた。

i 経済的残存耐用年数 10年

ii 通算耐用年数 52年

iii 建物の状況等の汚損及び損傷の程度、経過年数等に建物の状態を考慮して観察減価を以下のとおり判定した。

観察減価 $\Delta 15\%$

$\therefore i \div ii \times 85\% = 0.16$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	3,570,000	0.3	1,071,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を以下のとおり査定した。
割合 30%

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ-カ=キ (万円未満切捨)
1	3,570,000	-1,071,000	/	0.95	0.7	/	1,660,000
2	3,120,000	+1,071,000	-	0.95	0.7	-	2,780,000
一括価格(合計)							4,440,000

イ 土地利用権等価格の控除及び加算：物件1土地については該当する土地利用権等価格を控除し、物件2建物については、該当する土地利用権等価格を加算した。

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：目的物件の個別的要因等を十分に検討した結果、外壁面等は見劣るが、内部は比較的綺麗な状態であること、地域の不動産需給動向等を考慮すると、△5%程度の市場性修正が必要と判断した。

市場性修正 △5%

オ 競売市場修正：評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量して以下のとおり査定した。

競売市場修正 △30%

カ その他の控除減価(敷金等)：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価公示地価格等

釧路-21

所 在 : 釧路市鳥取大通5丁目12番21外 「鳥取大通5-12-4」

価 格 : 19,400円/m²

位 置 : JR根室本線「新富士」駅北西方道路距離約1,800m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 263m²

供給処理施設 : 水道、下水、ガス

接面街路 : 南西側15m市道

用途指定等 : 市街化区域

第1種住居地域

(建蔽率60%, 容積率200%)

地域の概要 : 一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額 令和7年度

物件1 2,300,860円 (11,600円/m²)

物件2 1,851,806円 (17,094円/m²)

ここに掲げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面写し・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

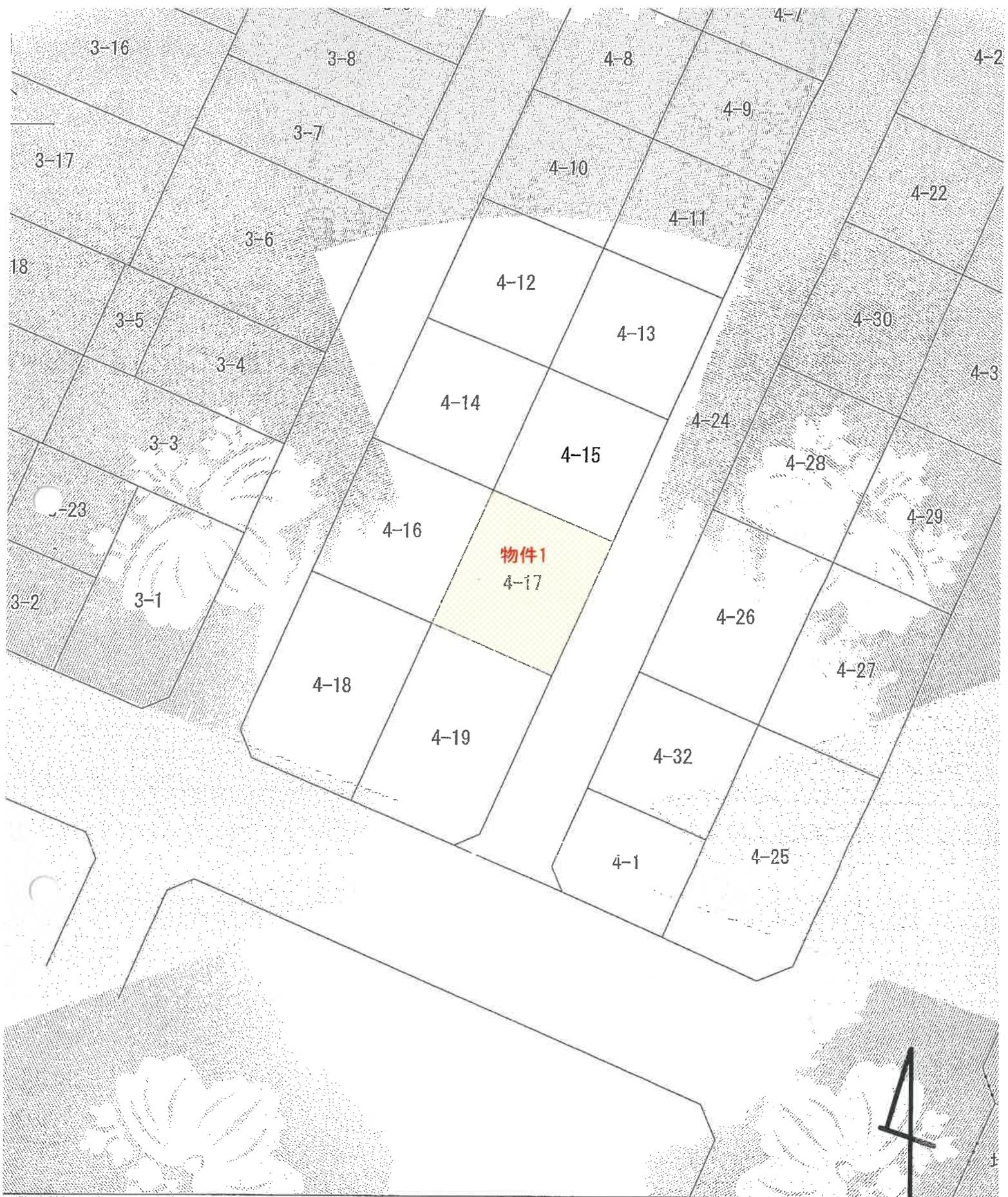


縮尺: 1 / 10,000

地理院タイル (国土地理院) を利用して作成



位置図

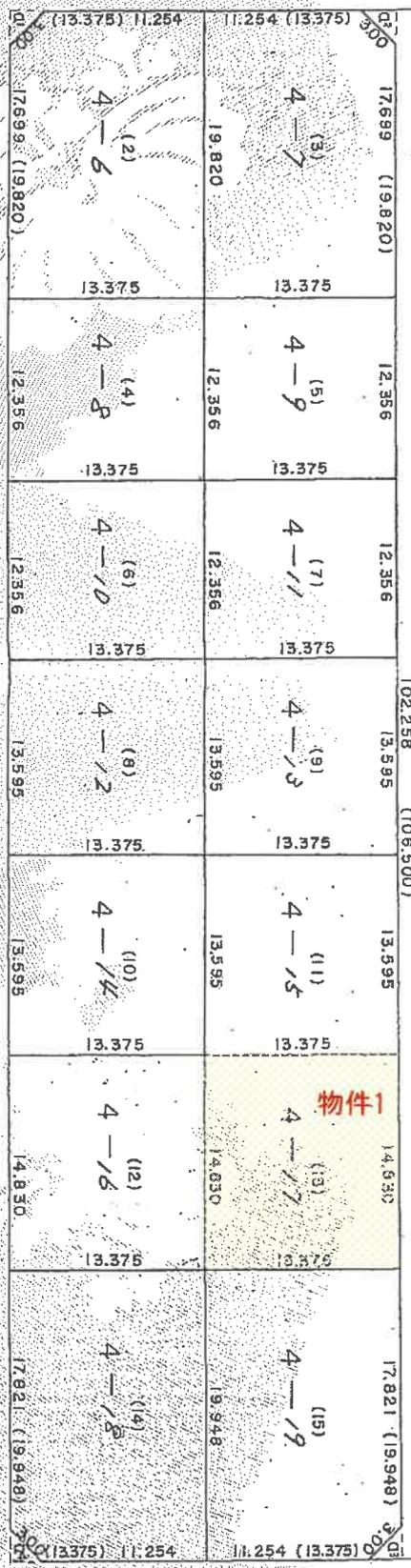


図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
1 : 500
公 図

(34,750)
34,043

100



4-1 (1)

(106,500)
100,844



34,043
(34,750)

1:500

地積測量図

(本図面はB4判から抜粋したものである)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

2025.5.23

20
日

日
442735

土地積測量所
土地積測量

番 4-1 6-19

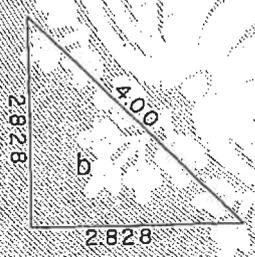
在 釧路市鳥取北6丁目

求積表

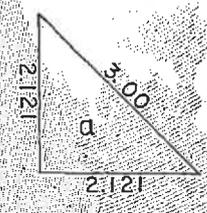
(後) 新	4-(2) 6	(19.820 X 13.375) - (a ² 2.249321)	= 262.843179
	4-(3) 7	(19.820 X 13.375) - (a ² 2.249321)	= 262.843179
	4-(4) 8	13.375 X 12.356	= 165.2615
	4-(5) 9	13.375 X 12.356	= 165.2615
	4-(6) 10	13.375 X 12.356	= 165.2615
	4-(7) 11	13.375 X 12.356	= 165.2615
	4-(8) 12	13.375 X 13.595	= 181.833125
	4-(9) 13	13.375 X 13.595	= 181.833125
	4-(10) 14	13.375 X 13.595	= 181.833125
	4-(11) 15	13.375 X 13.595	= 181.833125
	4-(12) 16	13.375 X 14.830	= 198.35125
	4-(13) 17	13.375 X 14.830	= 198.35125
	4-(14) 18	(19.948 X 13.375) - (a ² 2.249321)	= 264.555179
	4-(15) 19	(19.948 X 13.375) - (a ² 2.249321)	= 264.555179
		計	2839.87716
14 (後) 新	4-(17)	(34.75 X 106.500) - (b ² 7.997584 - a ² 4.498642)	= 3697.376058
		合計	6537.253774

隅松大図

$$s = \frac{1}{10.0}$$



$$b = 2.828 \times 2.828 \div 2 = 3.99892$$



$$a = 2.121 \times 2.121 \div 2 = 2.249321$$

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

地積測量図

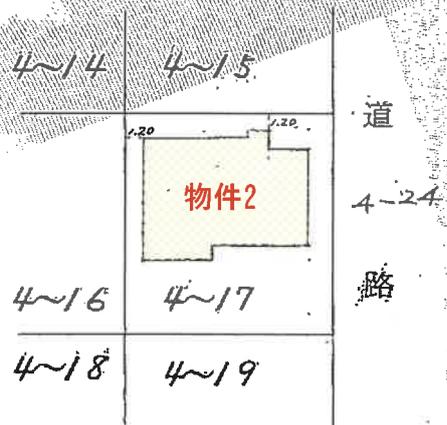
(本図面はB4判から抜粋したものである)



建物図面
各階平面図

家屋番号 4番/7

建物の所在 釧路市鳥取北6丁目4番地/7



58.11.21

58.11.21

申請人



縮尺 1/500

(釧路土地家屋調査士会用紙)

580890 建物図面

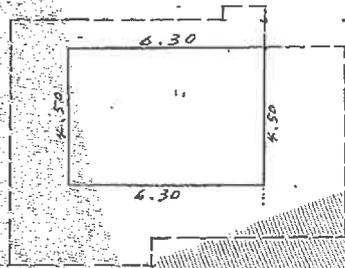
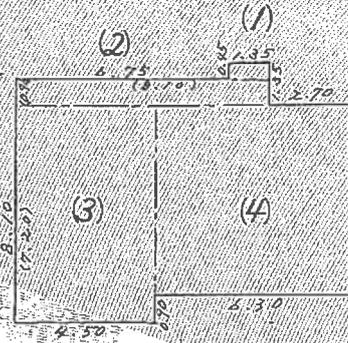
(本図面はB4判から抜粋したものである)

登記年月日：昭和58年11月21日

084873

各階平面図

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(釧路地方務局管轄)
令和7年11月7日
福岡法務局



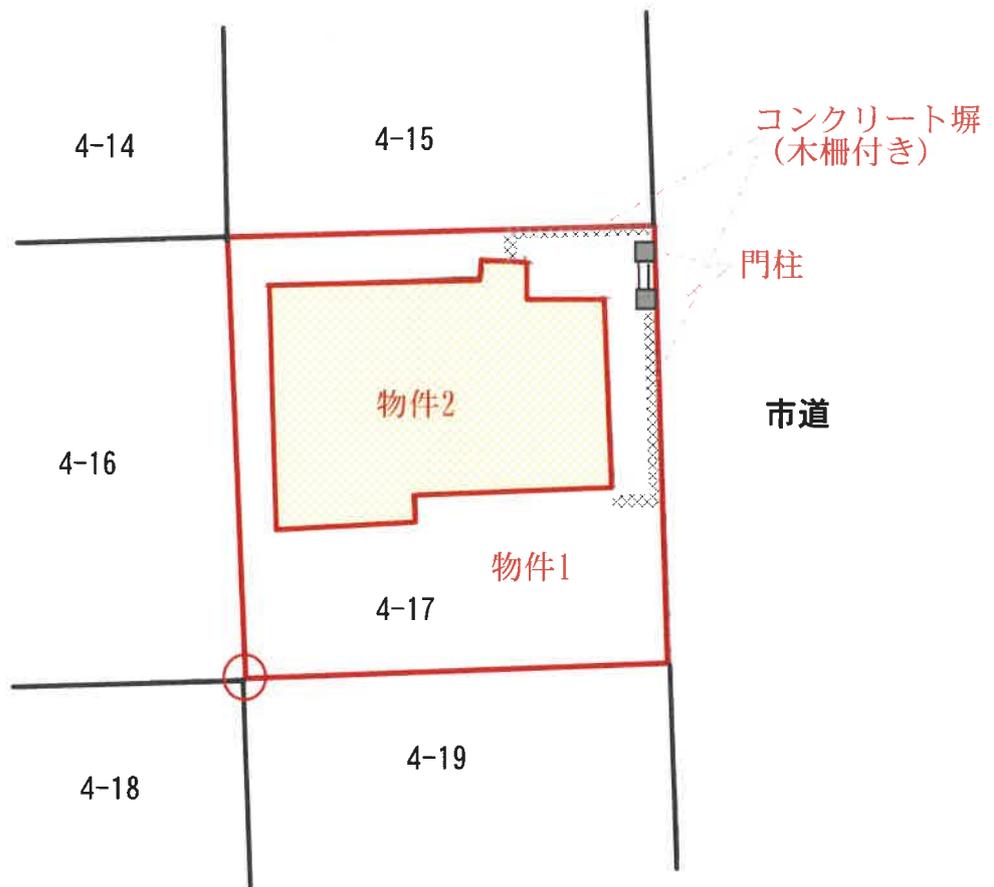
(昭和 58年 / / 月 /8 日作製)

作製者

縮尺 1/250

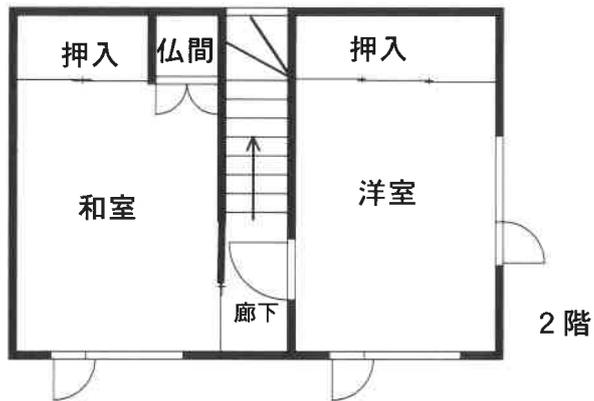
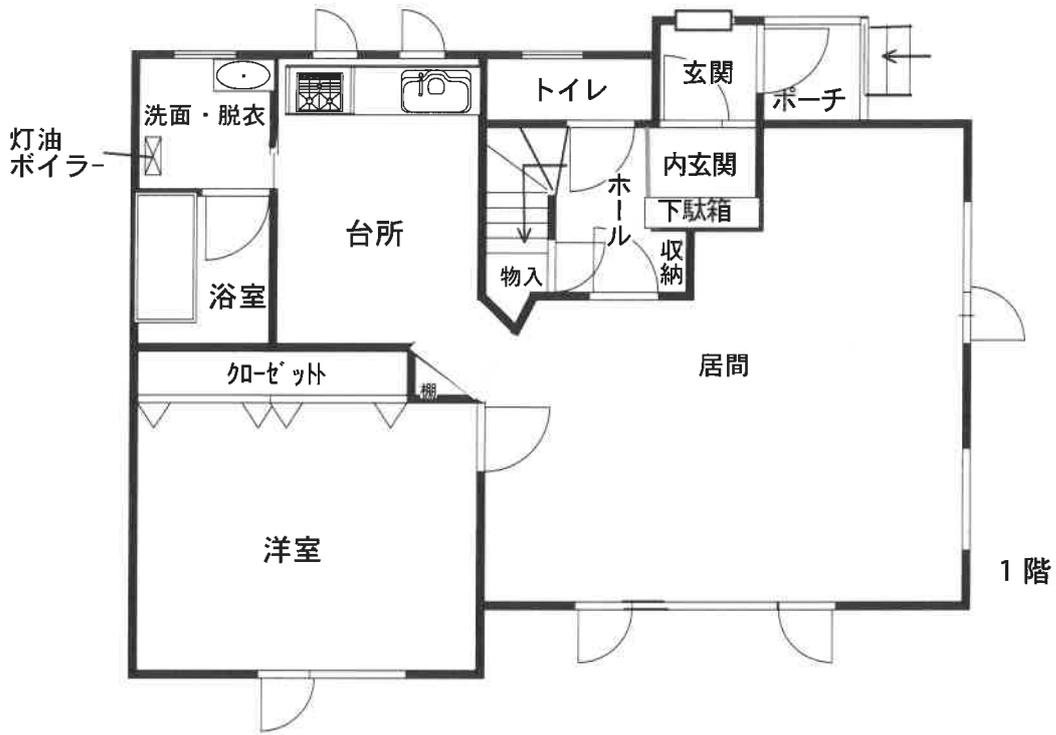
各階平面図

○ 境界標確認ヶ所



土地建物位置関係図

約 1 : 250



	登記	現況
1階	79.98㎡	79.98㎡
2階	28.35㎡	28.35㎡
延べ面積	108.33㎡	108.33㎡



建物間取図